

平成25年度第3回名張市快適環境審議会

1.開催日時 平成26年2月3日(月)15時~16時50分

2.開催場所 名張市武道交流館いきいき

3.出席者

委員 加藤 進
田中 正一
谷口 智雅
朴 恵淑
井村 欣弘
三上 章
田畑 博
坪田 公兒
平井 行夫
細川 博通
吉井 和代
吉岡 正夫

事務局 生活環境部長 夏秋 佳生
生活環境部理事 藤岡 善光
生活環境政策室長 石田 圭二
環境対策室長 名和 健治
環境保全担当室長 藤野 泰司
伊賀南部環境衛生組合
業務室長 酒井 隆郎
環境対策室 室員 平尾 美津代

4.欠席者 委員 井川 敏雄

5.内容

スマートシティなばり エネルギーアクションプラン(案)について

会議録(概要)

会長

皆さんこんにちは。出発が遅れ、また道にも迷い申し訳なかったと思います。よろしくお願いいたします。

それでは、スマートシティなばりエネルギーアクションプラン(案)について、みなさんから色々貴重なご意見をいただきました。今日は3回目で異例的に早いと思いますが、事務局も一生懸命つくりましたし、私もできるだけ何度も見て再度打合せをし、このようなところで落ち着かせたらどうかと思っております。ただ、全体的に、国や県の動きなどについてもう少し考えなければならぬと思っております。国は今、3.11以降エネルギー政策をどうするのか、その基本になるのが温暖化対策という大きな流れの中で、エネルギー政策をどうするのか定まっておらず、待っていても始まらないということで、ここで一言必要だと思うのが、国の動きが出たときにはすぐ私たちも見直しをするということです。それが担保されないといっちもさっちもいかなくなります。100%皆さんがこれならいいとならない部分もあるかと思いますが、基本的な行為、考え方が決まっていれば、その辺でご了承いただく形になるかというのが率直な感想です。皆さんから非常に貴重な意見をいただきこの案が出ています。また、事務局から出ました一番基本的な表紙が、このエネルギーアクションプランの全てを物語るポンチ絵だと言っても過言ではないと思います。だから、この部分についてまず説明をいただいて、皆さんも全体的なものは既に読んでいただいたと思います。印刷については、白黒で省エネ、省資源という形でやり、最終的に白黒ではどうしてもわからないのであれば、その部分に関してはカラー刷りもあると思います。中身、全体的なフィーリング、それと何より大事なことは名張市民がこれを見たときに、これならやるぞというやる気をおこさせるような、審議会の思いをきちんと盛り込んでいるかどうか、そういう部分も含めてお願いしたいと思っております。

ではまず事務局から、1ページずつ説明は必要ありませんがこのスマートシティなばりエネルギーアクションプラン、このポンチ絵と、それから皆さんから出た意見、ここに資料で出ていますが、それを踏まえて強調したい部分とこの1冊を通してここがエッセンスだという部分について説明をしていただいて、皆さんに意見をいただきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

事務局

2枚ものの資料で、前回の会議でいろいろご意見をいただいた部分について対応をまとめました。会長の今のご説明の通り、一番ポイントとなるのが表紙のポンチ絵です。それが27、28ページのなばりの将来像というところで、前回多くの議論をいただいた結果としてまとめています。まず、ポンチ絵ではたくさんの意見をいただきました。特に自然とエネルギーとコミュニティ、循環、この言葉についてコミュニティと循環がどのように噛み合うのかが分かりにくいというご意見がございました。それから、産業界の関わりについて、産業界がどこにも出てこない、市民と共に産業界を含めた人という概念で組み立てるべきだというご意見もございました。また、それに対して、人には市民、滞在者とか通勤者、勤労者、それから産業界、行政も含むのが大前提で、事業者のことも書くことを検討してほしい、県の条例と実行計画をよく読んでどの市町にも対応できるものであり、何パーセント減らすなどの数値をあげられなくても責任を皆で担って

いくという原則でいってほしいというご意見をいただきました。そして、サブタイトルはつけずに、例えば「名張のこれからの取組」として、前回示した図を添えればつながるのではないかと、また逆に図はエッセンスだけかいてあり、キャッチはシンプルなものになっているので、中身に印でも付けてこれは何を表しているかを示すという意見もありました。人とは、自然とは、エネルギーとは、スマートシティとはこうだということがわかるように工夫してみてもいいという意見もありました。そして反面、キーワードが「人」とか「自然」とか「エネルギー」となっているのなら、そのままをイメージ図にした方が分かりやすいのではないかとのご意見もいただきました。

事務局としては、第2回の審議会の提案では、「スマートシティなばり」の副題として「みんなで創るグリーンエネルギー都市」、そのキーワードとして、「自然」と「低炭素・省エネルギー」「循環」をエッセンスとして組み立てていましたが、前回の審議会でご議論をいただいた結果、キャッチとなる部分（人と自然とエネルギーの調和するスマートシティなばり）はシンプルにし副題は付けないと収まったので、ストレートに人と自然とエネルギーに改めました。特に議会の中で、人の部分では、市民とか産業界（事業者）、地域社会、コミュニティ、行政すべてを含むということが前提であること、それとこのエネルギーについては、新エネルギーそのもののことを言うのではなく、それらを利活用する手法としての創エネや省エネ、蓄エネ、そういう取組のことを表すこととして、概念図の中にこういったことを表記すればわかりやすくなるのではないかと、最終ポンチ絵をこういう形で策定したところです。イメージとすると、自然というのは一般的に穏やかに通じるようなイメージがありまして緑色に、そしてエネルギーについては太陽光、赤色を想像するようなイメージであったので赤色を使い、人については特に何色がいいというものでもないがブルーで色合いを構成しました。これは全てがリンクするというので、人を中心に皆でエネルギーを創出する、一番大きな取り巻きを自然として、そして中には人が人によってエネルギーを生み出すというようなイメージで、赤、青、緑というポンチ絵を作成しました。

そして産業界がどこにも出てこない、産業界の取組のことももう少し具体的に記入をしてはどうかという意見もありいろいろ検討はしてみましたが、三重県地球温暖化対策推進条例の第4条に、事業者の責務として規定されている、そしてその取組内容については三重県の地球温暖化対策の実行計画で明記されていることから、その部分については県主導で事業推進されるということとして、当プランへは事業者の具体的な取組についてはあえて明記せず、総論での協働ということと取り組んでいただきたいということで、改めて追記はしておりません。施策の展開の中で、事業者への新エネルギーの導入促進というようなことは謳っていますので、それ以外に特に事業者の取組ということまで明記しなくてもいいのではないかと考えたところです。

それから、ご意見の中で、計画の位置付けについては、当初国県の枠の中で、三重県の取組が三重県新エネルギービジョンだけしか載っていなかったということで、三重県の地球温暖化対策実行計画、それから昨年制定されました三重県地球温暖化対策推進条例、これらは当然関係する計画であるので追記させていただきました。

ページ数についてお断りですが、目次については、1から44ページということで間違いはないのですが、各ページ数が、「はじめに」が2ページと表示されており1ページずつずれております。

続きまして、16ページ、今日の資料では17ページです。このグラフについては、横軸19

90年、それから2007年から4年間ということで、時間の経過があるので区別をしたほうが良いというご意見をいただきましたので波線を入れて改めました。続いて27ページ、本冊28ページですが、「エネルギーの将来像」についてたくさんご議論いただきました。その中で、「人」の中に、事業者、行政という言葉をかっこ書きであえて挿入しました。その下の基本方針の「(1)新エネルギーの導入により、地球温暖化防止対策の推進とエネルギー地産地消のまちを目指します」とゴシックで書いてありますが、ここに自然(地域資源)という言葉が書いてありました。しかし、この地域資源の定義は、自然だけでなくお金や人や文化などその地域の特徴を指しているのので、あえて地域資源という言葉を入れるのは抵抗があるというご意見をいただき、若干混乱を招く恐れもあるので地域資源と言う言葉を削除しました。続いて施策の展開の31ページ、本日の32ページですが、「蓄エネルギー推進事業」のところでご意見をいただきました。名張市の特徴、災害に強いまちを生かすとき、例えば市内には、新神戸電機といった大きな蓄電池製造事業者があるので、自然エネルギーの不安定な変動をその蓄電池で平準化させるなど、そのような機能が名張市の特徴として生きてくるのではないかと、もう少し普及促進を図ることを挿入すればというご意見もございました。それについては、蓄電池の普及促進は非常に重要なことと認識していますが、特定の企業支援のことはなかなか記載しにくいし、一自治体から普及促進の発信について書くことも、それらを評価する手立てもないので難しいということで、あえて参考として意見に留めさせていただきたいと思いました。続いて、本冊34ページになります。公共交通機関の利用促進について、三重県の新しい地球温暖化対策推進条例でイベント時の公共交通機関の利用について謳っているので、このプランの中にも入れてはどうかというご意見いただきました。確かに三重県地球温暖化対策推進条例の第17条に規定されていますが、これはイベント時と限定した形になっていますが、限定するよりも34ページで謳っている、「通勤及び業務時の移動や休暇におけるレジャー等」の「等」の言葉でくくっているほうが良いのではないかと、この部分についても意見とさせていただきたいと思えます。それから、本冊38ページ、「主な施策の実施計画」というグラフのようなスケジュールの中の上から4つ目、「木質バイオマスの利用促進」というところが、誤って「ペレットストーブ等の普及促進」という文言が入っていました。そこは「木質バイオマスの普及促進」と事務的に修正しました。それから、本冊の43ページ「新エネルギーの導入による効果」の(1)平成29年度の導入目標では、目標が現状プラス増加分のことを表しているが、(2)では、増加分のみしか表記されてない。そして44ページの(3)新エネルギー導入効果においては、増加分だけの効果の表になっていることから、43ページの(2)発電量の算定の設定データのカッコ書きの中に「増加分」と修正をしました。

それから、全体としての意見で、文章の中に「自然エネルギー」「再生可能エネルギー」「新エネルギー」「グリーンエネルギー」「クリーンエネルギー」など新しいエネルギーを総称する言葉が色々出てくるので統一した方がよいのではというご意見もありましたので、影響を及ぼさない範囲で「新エネルギー」という言葉に統一しました。それから、全体を通じて プランや計画、プログラムという言葉が出てくるので、これも統一したほうがわかりやすいので統一しました。

そして、意見ということで、2010年度のCO₂の排出量は593千トン、それからP43ページでは温室効果ガス削減効果が5千571トンとなっており、これだけのことをやっても1%しか削減できない、それほど大変なことであれば市民や企業、行政が三位一体となっていてい

くべきだ、1%の削減なら家庭でも可能であるといったご意見や、それからもう1点、未利用間伐材の木質バイオマス発電の燃料としての活用推進について、他市では1 m³当たり3500円の補助で名張市では6000円の補助となっている。そして、県と松阪市と周辺の地域がもめている状況で大変な事業になっているのではないかと、その辺のことも知っておいたほうがよいというご意見もいただきました。再度、産業部で確認をしましたところ、山から切り出した原木は、伊賀のマルタピアへ搬出してそこで買い上げていただき、マルタピアで集まった原木を松阪のウッドピアというチップ化工場へ売却する、そしてそこでチップになった材料がエネウッドという発電事業所へ売却するという流れでバイオマスの利用が図られるということであり、間伐材の買い取り価格は3500円ですが、市からの搬出支援金として2500円の拠出をしますことから、名張市では1 m³当たり6000円補助となっているということです。それから、周辺のもめているという状況については承知していないということでした。これは参考までです。

その他、前回審議会が終わってから直接ご意見をいただきました。特に本冊P8ページ、イ「分散型エネルギーシステムによるエネルギー損失の低減」で、2行目の「現在の大規模発電所からの送電と比較すれば送電施設が不要になる」と書いてありましたが、不要ではなく短くなるのではないかと、間違いではないかということでしたので、送電施設が短くなると修正しました。続いてP9ページ(イ)風力発電の2つ目の項目で、「風車の高さやブレードによって異なるものの、風力エネルギーは高効率で電気エネルギーに変換できます」、これが前は「風のエネルギーの約40%を利用でき」と書いておりました。これはホームページからの転記で、この部分も修正させていただきました。それから同じくP9ページ(ウ)バイオマス発電の2つ目と4つ目の項目の違いが分かりにくい、共に廃棄物の有効利用を謳っているがこの辺のことがきちんとして説明できるようにしないといけないというご意見もいただきました。まず2つ目の項目ですが、「未活用の廃棄物を燃料とするバイオマス発電は、廃棄物の再利用や減少につながり、循環型社会構築に大きく寄与します。」と書かれています。4つ目の項目については、「家畜排泄物や生ごみなど、捨てていたものを資源として活用することで、地域環境の改善に貢献できます。」と書かれています。2つ目については、循環型社会の構築のことを謳っているのが特徴であり、4つ目については、不法投棄等のごみの地域環境の改善に繋がるというようなことを意識しているという意味合いでございます。修正については何らしておりませんが説明はそういう意味合いです。それから、その下の(エ)中小規模水力発電の4つ目のところに誤字がございます。「河川の未利用水資源を活用すると、河川環境の改善にもメリットがあり、総合的な環境保全に結びつきます。」と、この河川環境の改善にメリットがあるというのはどういうことかというご発言もありました。これについては、資源エネルギー庁に確認したところ、小規模の水力発電による直接的メリットではなく、大規模発電を建設した場合、ダム建設等による環境破壊や人家の水没などによる大きな影響を及ぼすことと比較すると、小規模が故、環境への影響が少ない、また、護岸の改修にも役立つ。それから、その小水力発電を運用していくためには、水源域の日々の清掃管理などをしていくので河川環境の改善にもメリットがあるというのが特徴という内容説明でございます。それから、スケジュール表について点線と実線の注釈が必要であるということから、注釈として、点線部については準備期間と挿入しました。それから31、32ページになりますが、小水力発電についての記述において、「小水力発電は、年間を通じて安定した発電が可能である」と、当初そのように書いていましたが、大規模なものほど影響を受けにくいにしても、少なからず降雨量による影

響を受けるのではないかということで、比較的安定した発電が可能であるという表現にするほうが好ましいのではないかというご意見をいただきました。ですので、比較的という言葉を入れました。それから、この小水力発電は「小規模水力発電」とした方が、小型風力発電とのバランスがとれるのではないかということで、文言修正もしました。それから、本冊の35ページの「主な施策の実施計画」のスケジュール表の中で、3つ目の充電設備の普及促進というところで、当初平成25年度から26年度にかけての2ヵ年の間しか矢印が入っておらず、計画期間は入れていませんでしたが、それは名張市役所へ整備する期間だけのことに留まっているのではないかと、この先5ヵ年引き続いてこの普及促進を図るべきことなので、実線で計画期間を29年度まで延ばすべきだというご意見いただきました。それと、37ページの「ウ．木質バイオマスの利用促進」において、特に木質バイオマスの燃料としての利用に当たっては、大気汚染、ばい煙とか廃棄物、燃え殻の問題が危惧されるので、文章中に、環境に配慮した適正利用などを謳う必要があるのではないかというご意見もいただきました。確かに木質バイオマスの薪ストーブ、ペレットストーブ両方ですが、特にペレットストーブの普及促進に努めますということにつきましては、薪ストーブに比べて煙も少なく不完全燃焼しないため、ススも出にくい、全て基本的には燃え尽きますということから、あえて環境に配慮した適正利用という言葉も入れなくてもいいのではないかと思います、意見に留めさせていただきたい。それを入れることによって、他の太陽光発電についても光害のこともあれば、風力発電については低周波のこともあり、全てに影響してくるのではないかということで、これについては意見に留めさせていただきたいと思います。

それから全体的に誤字・脱字・表現の修正ということで、全般にたくさん修正させていただきました。それから、別途ご意見いただきました。その他で、「良い自然と良い環境は、ある程度リンクするものと考えます。公共施設等への新エネルギーの導入・転換は必要だと思いますが、あと一歩踏み込んだ現在の名張市のバックボーンにある自然観光都市として、自然素材の赤目四十八滝復活への調和の取組として、アピール力十分な新エネルギー候補地として、滝地区への小水力発電の導入による新エネルギー化モデル地区の取組が名張らしさにつながるものと考えます。」ということで、赤目滝地区への小水力発電の事業化ということも書き込んではどうかというご意見もいただきましたが、まさに我々の思いは、ある地区には小水力、ある地区にはバイオマスの活用、それ以外の地区には太陽光といったまちづくりを想像するわけですが、それらが全て35ページの地域資源活用推進事業というところでまとめています。市民ぐるみで取り組む仕組みづくりや地域資源活用の推進などについて、まちづくり推進委員会等でいろいろな地域に応じた形でご議論いただいて、地域資源を活用した事業を推進していただければと思っており、あえて財源的な裏打ちもない中で事業化の明記は困難ですので、意見として留めさせていただきます。今回第2回の審議会の意見と、終わってからいただいた意見等をまとめ、対応させていただいた、以上がまとめです。

会長

ありがとうございました。多岐に亘ったところですので、これからいろんな意見をいただきますが、入る前に、私から1点確認させていただきたいと思います。まず5ページの4．計画期間ですが、平成25年度から29年度までの5ヶ年計画となっていますが、これを公表するのが26年2月ということは平成25年は既に終わっているの、平成26年に出して25年度という

のはおかしいのではないか。だから、どう考えるかを伺わないとわからないですが、できれば市民が読んで納得がいくのは、平成26年2月に公表すると考えるとやはり26年度から5ヶ年だから30年度までとなるのではないか。年度をどう考えるか重要だと思います。

また、県は国がはっきりしていない中で条例までつくった、中部地域で一番大きい愛知県がつくっていないものを三重県はつくったんです。三重県はあまり派手ではないが、きちんとやることはやっていくということだと思っています。そういうところから見ると、やっぱり三重県の動向については新エネルギービジョンだけではだめだと、ここのいいところはアクションプランであってビジョンじゃないんです。ビジョンは非常に無責任極めているもので、あくまでもイメージなんです。アクションプランは、やっていくということなので非常にいい印象を持っていますが、ここに書かれているのは県のビジョンばかりです。これを先に変えなければならない、ここが落ち着くと、委員の皆さんからのご意見などは全部クリアできます。国は難しいところがありますが、少なくとも国はCOP19、この間のワルシャワでの温暖化締約国会議で既に3.8パーセント減らすと言っている。ただ、原子力をどうするのかということがあるので具体的なエネルギー政策が出ないが、一応目標だけでも出している。ここの大きな課題は数値目標がないということで非常に難しいものがありますが、国の目標、それから県は強気で2020年まで2005年比で20%削減すると言っているの、それを出していくのは名張市もやるという意思表示にもなるので、パーセンテージがない分、国や県の動きとにらめっこしながらやっていくということを書いて非常に深みが出てくるんじゃないかと思っています。

それと同時に、また5ページに戻りますが、見直しをすると書いていますが、これはこの審議会で見直しをするのかと思ったら、平成27年度に改訂が予定されている次期総合計画のエネルギー政策との整合を図り見直すとなっています。ここで伺いたいのは、総合計画のリーダーシップをとる部局は生活環境部ではなく、だいたいどこの市町もそうだが、企画ないし政策そういうところが主なリーダーシップをとっていて、もちろん総合計画ですから、横のつながりで各部局が協力しなければならないが、総合計画で何もかも全部やるわけにはいかないの、審議会としてもエネルギーの部分と言及しなければならない。ここで書き方の問題かもしれないが、良い意味でとらえると、市の最高位の総合計画でやるということは当然この審議会もやるということの担保をしているんだということであれば、それは理解ができるが、この2行の書き方、それから計画期間の年度設定、こういうことが入口のところでは重い、これをどのように持っていくのかということ、皆さんと細かい部分に入る前に、大前提にして考えていかなければならないと思っています。それから市は平成25年度から29年度、あまりこだわりませんか、これはどうなりますか。

事務局

はい、当初作り始めた段階では、審議会でお諮りして、こういう形でたくさんご議論いただき今になっています。事務局としては勝手な思いの中で、グリーンエネルギービジョンがいいのか、エネルギーアクションプランがいいのかということで、市長の施政方針を受けた中で、スマートシティに係るプランをつくり、行動も起こしていかななくてはならないという思いの中で、なるべく早い時期に、まとめて行動を起こそうと思っていました。それにつきましては、勝手な思いですが、実は年度内、秋ごろに計画書としては策定し、25年度の早い時期から事業を推進し

ていくという思いがありましたので、25年度からの5ヵ年計画と考えていました。それについては、大きな太陽光の導入について1月30日に発電を開始した新日本輸送さんもありますし、それから水力発電についても一定水面下で整理されるように国県への要望もできて概ね返事をいただいているということもあり、25年度からのプラン、実行計画と、実践行動というものでつくりかけたというのが本音でございます。

委員

私の意見としては、25年からでいいのではないかと。というのは、今事務局からお話があったように、あることをやるためには計画をして、さあやろうと言ってやっていく、不連動ではないんです。大きな計画の中でそれぞれアクションプラン、ごみの場合はゼロ運動のプランとして歩きながらやっています。今言われたメガワットの太陽光発電にしても、それ以下の小さいやつにしてもやはり市が働きかけてる点多々私も知っております、先行してきているんです、だから25年度からでも私は全然市民に対して問題はないのではと思います。

会長

わかりました。ありがとうございます。その他にご意見ありますか。

委員

全体に自然の問題がバイオマスや木材チップやそういうところへ絞られて自然という感覚が捉えられるが、具体的になるには少し検証がいるかとは思いますが、実は多治見、多治見市は日本一温度が高くなりました、環境的には名張市も似たようなもので盆地です。多治見市で気温を研究されている方があり、その結論を申し上げますと、棚田が減ってくるカーブと温度が上がるカーブとが完全に反比例で一致しているようで、考えてみれば名張市も非常に棚田の多い環境にあると思います、山に周りを囲まれて。要するに棚田の水をはるだけで、もし棚田が減らないという場合、1、2度市の温度が変わるものすごいエネルギーです。今、それをやれとは言いませんが、検討するとか、研究するとかいう課題を、自然を大事にするということにも関わって、自然という枠の中に入れたほうがいいのではないかと。滋賀県で例えば休耕田に菜の花プロジェクト、フジアヤコさんという方が菜の花を植えて、それでそこから油をとって休耕田を活用しようという活動をされているが、これは先ほど申し上げた休耕田のダム機能とは関係ないものですから、エネルギーとしてはせいぜい種、なたね油をとってバイオマスに使う、市の町のバスを走らせるくらいのもので、むしろ私は水の有効利用という意味において、棚田を保全することが意味があるのかどうかをコストとの関係の中でも何か検討してみるというようなテーマを入れたほうがいいんじゃないかと思いました。これは意見です。

会長

ありがとうございました。それを入れるなら地域資源とかそういうところになると思いますが、どこに入れたらいいのか考えたいと思います。ご意見いただきありがとうございます。

委員

棚田と言えど、人工的ではありますが、自然環境と保全とあっていいのではないのでしょうか。

会長

それでは、まず細かい部分に入る前に5ページのところについて、異例的なことではありますが、政策立案をしながら平行していろいろなエネルギー政策のみえる化をしてきた。実は私も伊勢新聞にもものすごく大きく載りましたメガソーラー、1990キロワット、これが1月30日にオープニングをしたということは、その前から準備をしていたということ。平成26年2月というのはまだ平成25年度、紛れもなく私たちもずっと議論してきているので、イレギュラーなことですが平成25年度から29年度、それから総合計画でエネルギー政策をやるということは、我々の審議会の意見を反映されるということなので今のこの表現でもっていくと。6ページはかなりの部分を変えていただくという形にして、あと細かいところに関しては皆さんの意見を元に事務局が忠実に取り込みました。今新たに自然のところ意見も出てきていますが、そういうところは整理していくこととして、皆さんの意見をもう少しいただきたいと思います。

細かいところですが、19ページの参考、市内での大規模太陽光発電施設、1000kwを超えたものはメガだとしているので、例えば参考の表の25年度1990kw/hのところ印を付けてやっているということを入れておく。本当にありがたいことで、いいタイミングでメガソーラーが完成されたと思うので、そういうことを入れておきましょう。

それから細かいですが、カラーのときはよいが、ポンチ絵の矢印が、名張市は紫色ということだから、ここに紫っぽい、ピンクっぽい名張市らしい色にしたのだと思うが、矢印まで同じ色にすると矢印が白黒になったら全然わからないので、矢印は黒でも太く双方向に矢印を付けていただくと、白黒であろうとカラーであろうと、問題なく見ることができます。

そして、私の時間の関係で細かい数値、利用可能賦存量など確認していません。申し訳ないが、点1つ、コンマ1つ間違ったら大変なことになるので、事務局と私とそれから副会長で責任を持って間違いがないように、今のところ間違いがないように思えるが、責任を持って全部もう一度確認させていただきませんが、皆さんで何か気付かれたことがあったら、2月の中旬頃までには何とかいきたいと思っています。

皆さん、また自由にいろんなご意見いただきたいと思います。いかがでしょうか。

委員

最後の66ページ、用語説明の三重県メガソーラー等というところで、対象者の3行目、「地域貢献の施設を県内に導入する新エネルギー設置同に有事業」と書いてあるが、パソコンの打ち間違いだと思いますので、訂正をお願いします。

会長

ありがとうございました。

委員

数値は一応関心のあるところは私も計算機で検算しました。

会長

それと気になったのが、半角になったり全角になったり、別に間違っていなくても、美しく見せるには。これは下手に変換かけると違うところまで変換になると困るが、統一していただくと非常にスマートに見えると思いますので、よろしく願いいたします。

委員

27ページ、アのところで「市は条件を満たす地域は抽出されないため賦存量は0となります」となっていて、市は風力には関知しないという感じを受けますので、これから風力のことを考えなければいけないとわかっているにもかかわらず、やはり0となりますが、名張市でも再調査する必要があります、というように柔らかく入れたほうが、限定的に切ってしまうほうがいいと思います。見込みを否定せず、柔らかく。もう一つ、32ページ、蓄エネルギー推進事業のところで、今後災害に備えて、避難場所に大きな蓄電設備がどうしても必要と思います。この学校では太陽光を設置していると書いてあるが、4箇所あって蓄電設備はないとなっています。もし災害があった場合の避難場所は小学校だと思いますので、太陽光はしているがそれを蓄電することも考えなくては、太陽光は日によって色々なので、その貯まった電力を貯めていくのが重大だと思います。うちもちなみに14年ほど前に太陽光を設置していて、そのときは1日で0.5からまた一番いい天気だったら3.6ほど発電します。まだらですが、家庭用だったら充分ありました。今でしたら家族が多いから助かっている、太陽光はものすごくいきにいっています。この電気は貯まったときに蓄電するのがどうしてもこれからは必要だと思いますので、今のこの内容で重点的な項目がないと思うので、蓄エネルギー推進事業の最後、「災害に強いまちづくりを進めます。」の後に、5年間の中で最重要施策として位置付けします。と書き添えをしてもらいたいと思います。

委員

これは26年から実践して、この時期から蓄電を置いていこうという計画でしたね。

事務局

そうです。国のグリーンニューディール基金の交付金事業が例年毎年3年間計画でローリングしながら新しく予算化をされますので、それに乗かっていって、そこには蓄電池、太陽光のあるところには蓄電池だけの整備もOKという条件となりますので、それらを選択していただけるように努力していって、そのつもりで要望をしていく予定ですが、これは、我々の意思と同じように三重県下中やりたいと手を挙げてきますので、100パーセント満足できるかどうかは分かりません。

委員

さきほど意見があったことについて、重要だと私も思います。災害の事に関して文字が入ってもいいと私も同感です。できる、できないより、できるように持ってほしいです。

会長

書くのはいいですが、書いて何もしないなら嘘つきになります。これは命に係わるものだから

やりますし、私はこの前かなり厳しいことを言いましたが、スマートシティなばり、今スマートシティ云々というのはいくつか三重県でも見っていますが、幸か不幸かエネルギーのビジョンではなくアクションプランという形でやるのは、名張は早いです、遅いながら。だから環境省、経産省、国交省、内閣府などで交付金の関係があるかもしれないが、厳しかったものが手を挙げればどんどんチャンスが来ます。それと何々モデルとかで、既に名張は小型家電製品のリサイクルに関していち早く手を挙げて始めています。そういう実績がありますので、書いて、我々のエネルギーアクションプランは本当に意気を込めてやっているの、これを採択すべきだということにしていくにはこれは非常にいいものです。そういう点でも平成25年度はいいと思っておりますし、あらゆるところでピンチをチャンスに変えればいいので、そういうことが見えるように書きましょう。命にかかわるものはいくら書いても悪いことではないので、せっかく委員さんからいい指摘がでているので入れておきましょう。では文言整理に対しては任せてください。必ず入れるようにします。

委員

細かいことですが、表紙のデザインで少し違和感があってお聞きしたいのですが、3つの輪のうちの一番上の自然について、影が上に付いていますがこのように付けると見た目がすり鉢状にスマートシティなばりがそこにある、そういう目の感覚になってしまいます。これは意図的にこうされているのでしょうか。ぱっと見たときに違和感があります。同じような目線だと自然も下に影があったらいいと思います。

事務局

スマートシティなばりは、自然とエネルギーと人、この3つのキーワードが向き合って集中してきている、中に向き合って協働することによって、このスマートシティなばりが実現できるんですという意味で、下からと上からと全部真ん中を向いているというイメージで使っています。

会長

確におっしゃったとおりで、これももう少し上手く描く若者はいませんか。うちの大学から人を付けましょうか。かなりいい線まで行っていますが。

事務局

影は簡単にどのようにでも付けられますが、真ん中に向かってというイメージでつくりました。

会長

これはセンスの問題です。今言われたのが悪いとかではなく、イメージ的にこれを初めて見る人が見たとき、我々で議論していることがイメージできるかということだと思います。これを書いた方は一生懸命いい線まで書いてくれたが、矢印のところなどもう少しできると思いますし、影を付けて立体的に表そうとしたと思いますが、そこが意欲が強すぎて作品がついていけないように思いますので、もしよろしければ責任を持ってこれに限りなく近いものでいろいろ書いて、皆さんに事務局が提案しますので、皆さん見比べをしていただければと思います。確かに私もど

うかと感じるものがありますので、帰って明日明後日までに提案させていただきますので、皆さんが一番いいと思われるものでやってみましょう。まだ書いてくれた方にはわざわざ言わないでいただきたい。いいもの書いたのですがあと一息やりたいということです。ご意見ありがとうございました。

また、ご意見どうぞ。

委員

40ページのオ・小規模水力発電の導入促進のところの2つ目の段落の、「このことから、青蓮寺ダム直下に設置した農業水利施設の改修と併せて小規模水力発電施設の導入を国・県に要請します」ということですが、私の方の情報を申し上げたいのですが、これはもう動き出してないですか。東海農政局、こちらが今年度詳細設計に入っていると思います。国・県に要請しますとなっていますが、もう動き出している状態なので、表現がどうでしょうか。

会長

何で遠慮っぽく書いているのですか。それでしたら「要請し推進します。」とか、そこまで書けますか。

事務局

はい。もうこれは実現に向けて動き出しています。

会長

他、皆さん情報をたくさん持っていると思いますが、ありますか。

委員

10ページ、中小規模水力発電の課題の最後で、「水利権の取得などをクリアする必要があります。」のところで、1つ補足の説明させていただきます。昨年6月に河川法が国会で成立して改正になっていますが、その中でも再生可能エネルギーを進めていこうと。地域振興に繋がるので進めていくように。河川法の中で何ができるかですが、農業用水路関係が既に水利権を取得されて運用されている。そういったものなどにつきましては発電のための水利権の取得については、手続きをすごく簡素化している。1回登録、その手続きを済ませてしまうと、次の年から登録制になり、その都度水利権の更新という手続きを踏まなくていいように変わっています。これは参考情報ですので、特に記述は必要ないと思いますが、この「水利権取得などをクリアする必要があります」となると、非常に高いハードルが続いていると思われるようですが、変わっています。

事務局

資源エネルギー庁のホームページの抜粋で、このまま原文を採用させてもらったので、実態的には。

会長

ということは、資源エネルギー庁のホームページ遅いのですね。

事務局

今のお話から言えばそうです。

委員

まだ他省庁へ反映が、なかなかされていない。

委員

一般に漁業権とか水利権とかいうと、本当にハードル高い、民間でできないとかそういうことをすぐ考えてしまう。普通の交通安全の交通法みたいにクリアしていけるものだと思うととんでもないという、そういう印象があったので、こういう感じであれば推進しやすい。

委員

今すでに水利権取得されて河川から農業用水として取得されて水路をつくる。そこに発電をするとかそういう感じです。

委員

いいですね。

会長

では、水利権の取得をクリアする必要がありますが、河川法の改正などにより、より取り組みやすくなっていますとか、そういうように表現を変えましょうか。

事務局

はい、そうします。

会長

確かに国のホームページ古いです、私に関わる環境とかを見ても、ついていけないのがあります。こちらのほうが早いので、こちらを見せてあげましょう。

また、皆さんいかがでしょうか。

委員

前回いろいろ意見を言わせていただいて、先ほど詳細に説明いただきありがとうございます。それに少し補足ですが、先ほどお話もありましたが、蓄電器の関係で、当然その特定の企業を支援するとかそういう表現はできないということですが、その地域の持つる技術、企業というのも地域資源の1つということで、そういったものを活用すればいいし、名張市らしさができるのではないかと提案させていただきました。

ハード的なことはそういう事例も1つありますが、ソフト面で、環境教育について書かれていますが、名張市の特徴として小中学校がユネスコスクールに入ってる学校が多いんです。三重県内でも数箇所入っているのは名張市だけで、そういうところも名張市らしい特徴の1つでもあるし、そういったものもこれからの実行計画をもう少し具体的に進める中で活用していけたらと感じています。

それから交通機関の利用については、先ほど「等」の中で、含まれるということです。そして、前回は、太陽光の効果が1%という話がありましたが、その点について、翌日の新聞で、名張市の住宅の約1割を占める量という説明が出ていたと思うのですが、それはけっこう市民に対してアピールできるのではと思いましたが、それをどこかに入れられないかと、具体的には例えば、今日いただいた資料の44ページの(3)新エネルギー導入による効果のところ、代替効果としてこういった表を載せていただいているが、名張市の住宅の1割に相当する量の効果がありますということ載せてもらえたらと思います。

会長

そうですね、かなり具体的でいいですね。

委員

これは1月24日の朝日新聞ですが、市内約32,900世帯(1月1日現在)のほぼ1割をまかなえると試算しているという記事、もちろんこれでわかるのですが、何も書いてかなったら少しわかりにくいので、具体的にわかりやすいということでこういうのを入れるのも確かにいいと思います。

会長

それは伊賀版ですか。津でもなんとか見られるようにしてほしい。

委員

この新エネルギー導入のここにある数値をまとめているので、あとでコピーして先生に。

会長

ありがとうございます。

事務局

このときの記事全てコピーしていますので、また一式とってお渡しします。

会長

非常にありがたい。

委員

名張市が効果試算と載っていたから、スクラップしていた。

会長

この1%、大きいです。この1%で笑ったり泣いたり本当に大事なものです、たかが1%されど1%です。この前の会議でもでました、皆さん本当にすごい意識が高いと思ったのは、その1%を、1%だからやらないんだということではなく、どういう意味があるかということを非常にいい形で議論をされた覚えがあります。せっかくですので、この数値は紛れもない数値ですし、この1パーセントの意味はどう考えるのかということで近い線は出ますのでいいと思います。

委員

前回非常に議論になったイメージ図の話ですが、今回自然とエネルギーと人という形でまとめていただきました。例えば自然が生み出すエネルギーを人が活用することもあるし、それから人がエネルギー、省エネなどの活動で自然を守ることもあるでしょうし、それから自然を利用して人がエネルギーを。

会長

今の言葉、録音して。議会とかへの説明のときに、部長がこれからなさと思うので、今のもう一度お願いします。

委員

イメージ図から浮かぶ話ですが、例えば自然が生み出すエネルギーを人が活用する。それからエネルギーの消費を人が省エネとかの取組で自然を守る。それから自然を利用して人がエネルギーを生み出す創エネです、というのがこのイメージ図から読み取れるということで、形としてはどういう形になるかわかりませんが、この3つの点というのは非常にいいと思います。ただ、それで気になったのが、5章6章のところですが、構成が前回の自然と資源循環とエネルギーという形で構成をされた。ですので、例えばこの資源、循環というところが、中身を見ると、創エネであったり、省エネであったり、省エネというのは、計画にも繋がりますが、そこに入っていくと思うんです。ですので、具体的な施策というのはこの3つのキーワードと別に基本方針3つというのにしますと書いてありますが、具体的には2つでまとめられると思います。書いてあること自体は全然間違いもないし、この通りやっていただくことも非常に上手くいくと思っているのですが、構成をこの2本立てにさせていただいたほうがわかりやすいかと思っています。基本となるのは自然と人とエネルギー、具体的な施策の中身として今までは人と低炭素と資源循環、その3つで構成されておりますが、基本となる部分というのは2つかなというのが、例えば資料2ページの「はじめに」のところで、一番下の今後のところで、「太陽光や小水力の恵まれた地域資源を活用した新エネルギーの積極的な導入を推進するとともに、省エネルギーの推進など…」ということで、基本となるのは、新エネルギーと省エネという部分の2本立てなので、この2本立てで組み立てられるのではないかと思います。

会長

確かにその通りかもしれない。ここで実は私もかなり悩みました。この会議で名張市の強みと

環境政策で、これは世界的なモデルになるのではないかと常に思っているのが、ごみ政策、廃棄物に関わるもの。これは外の人間から見るとなんでできるのというくらい名張はすごいものがありました。だからそこを何かの形で、今ここで私たちがやっているのは、主にエネルギーの話をしているが、名張市が持っている強みは何なのかという原点で立ち止まって見ると、一瞬ごみは何もエネルギーには関わらないのと思うかもしれないが、貴重なノウハウや循環システムを考えるといけるのではないかとこのところで、30ページの3番を読むとなるほどと思って、これは生かしましょうと感じたんです。だから、そこまでおっしゃるのでしたら、その部分を違和感なく、柱は3つが一番バランスいいことも考えて、また、これは市民の協力なしでは絵に描いた餅になるので、市民がごみや廃棄物にあれだけ関わっていいモデルをつくったことをエネルギーとか新たなものにも応用できるというメッセージがほしいんです。そういう意味では、循環型社会の転換というところに、結構苦労してよく書いてくれたと思っていますが、今おっしゃられた部分から、この部分を繋げるような何かの橋が必要ならば、接続しても或いは何か入れた形でこれ生かしていただけないか。

委員

例えば、資料の37ページ循環型社会への転換ということで、(1)のア、イ、ウこれらの具体的な中身というのは、BDFであれば、新エネルギーということで木質バイオマスの発電の利用促進と、そういう見方をすると、中身はそのまま利用した形で割り振りを換えればいくらでもできる。

会長

名張市はまだ廃食油を全部集めてBDF化したり、これは菜の花プロジェクトよりこちらのほうが私はかなりすごいことをやるなと思っていました。どこもなかなか成功できないようなことを名張はやっている、これが何でできるんだと思いました。他のところも少しはやっているが、だいたい長続きしないで終わってしまうのです。

民から始まったことが行政とのコラボでまたやって、いろんなところの協力が出てきて、これが名張の強みだと思っていて、ここに、循環型のBDFのところを書いてあるんです。そういうことから見たとき、37ページはすっときたが、30ページのところで若干、この3つの自然と人とエネルギーのサイクル、施策目標のところ、さきほどの循環型といったところについて何か中カッコがあるなら、今言ったような形で30ページと37ページのところをもう1度繋げていただいて、生かしていただけたら。

委員

循環型社会への転換ってというのは、どうしても。

会長

他のいいことがあればいいが、皆さんものすごくプライドを持っているんです。これをなくしたら、名張市がなくなったような気がしてならない。

委員

この間もおっしゃっていました。名張はこれでやってきたんだと。だから、これは絶対に生かしておく必要があるのです。

委員

私も長年やっていますが、ごみの分別から始まって、有料化に持ち込んで、それでもごみをいかに減らすかということは、これはもう市民と行政にしかできないことです。だからそういう強みは、これを市民の方が見たときにそうだと分かるものなんです。だから、学者の言うバイブル的な、法律の文章みたいなものはいかがなものかと思います。市民が見た目線で、これをやっている、こういうことだというのが出てくるのが私は素直だと思います。

会長

たぶん部長も皆さんも名張市の強みの1つは、廃棄物に対しての名張モデルではないかと。それを例えばエネルギーであろうと、それから人であろうと、自然であろうと、1つ大きな実績とノウハウとプライドを持っているものを生かしつつ、新たなところにもチャレンジしていくんだというそのプロセスを見せてやっていくということです。

事務局

委員さんの言われたように、はじめの文章からしますと、直接的な新エネルギーの創造と、この28、29ページの1番2番と3番は違和感があるという感じがしますが、おっしゃっていただいている通り、私どもとしてはごみゼロ社会を目指すという組立の中で、今まで市民の皆さん方と取り組んできているという成果があります。その成果も踏まえながら、資源循環型社会を目指す中で1歩踏み込んで、更にそこから新しいエネルギーを含めて利活用できないかという思いだけは継承していきたいと思いますので、ここは何とか3本立てでお願いできればと。

委員

中身について特に異論は唱えていませんので、これで。

会長

この部分をどうやってスムーズな流れを作るのか。よく読んでみるとこの3の書き方は実に上手いです。ずっと読めましたのでいいなと思っていたんですが、3本柱のところまで出たなかった循環型をどこに付けるのか、これを考えていいアイデアで橋をかければすっとくるのではと。90パーセントのところまで来ているので、あとの部分をどうすればすっとまとまるのか、明日明後日までに考えていただけますでしょうか。よろしくお願いいたします。

皆さんがここまで考えるんだったら、これを出さないわけにいかないなど。名張は強みがあるではないかと思ったので、やっていきましょう。非常にいいご意見をいただいてありがとうございます。

皆さん全体的に見てどうでしょう。

委員

今日いただいたこの文章について私の印象だけ皆様に報告したいと思います。まず第1回、第2回の会議、今日の議論も踏まえてですが、エネルギーアクションプランについてのこの案を通してネーミングとか、内容第1章から第8章までの組立については、非常によく精査されたラインになっていると私は思っています。

言いたいことはもう言いました。私は厳しいです。納得するまで全部読んでいます。他の事例も勉強しました。その中で、精査されているのは、数値とかいろんな表を入れるとか現状を入れるとか、ないものはない、これは立派なものです。変につくったらおかしいです。だから、そういうことも精査して、特に私ら国語力がないですが、文面については、この文章には同じ趣旨の単語がいっぱい出てくるんです。今日の委員の方みたいに環境問題に精通された委員が読めば、本当にくだい文章と感じられるという節があると思いますが、一般市民の方が一からこれを、我々みたいに勉強して、あのデータ見て、メガ発電見に行こうとか、名張近鉄ガスで700kw見に行こうとかそんなことまでしないということを前提に考えて、はっきり言うと一般市民というのは項目を見て、関心のあるところ、例えば第何章のどこを見たいか、それをまず見るということを考えて、非常に文章的にはわかりやすいです。わかりやすく親切かつ丁寧な文章になっているということで、私は記述はこれで適切かと思っています。

内容的にもう少し、今日は辛口ではなく良い点を言いますと、名張市の実態、先ほどのごみのゼロ運動が始まってずっとやっていることについて、大阪から引越してこられた人は分別なんかできません。そういうところまで10年かけて教育をやってきて、名張のシステムはすごいと言ってくれるかもしれません。その実態とか地域の特性、特に風速がどうだ、青山みたいな立地条件のところであれば風量計がたくさんあるが、名張は残念ながら3メートルくらいしかない。5、4メートル必要だとか。先ほどの、0と断らなくても余地はあります、技術開発が行われるからです。だから0ではないんです。可能性は残してほしいということで賛成しました。ということで、そういう実態とか地域の特性、昨日も鹿児島は噴火しました、地熱発電やっているところが。そういう土地の特性というのもあるんですが、名張は先ほど棚田の話聞かせてもらって、なるほどと思いますが、まず限られたところでそういう特性を踏まえた施策であるというのが第1点で、評価しています。

それと将来像を見据えた施策展開と数値化をされている。最初にいただいたものから見ると現状と分析したものが、前のときにたかが1%されど1%、この1%が非常にステップになっているということで数値化されてると、これが2点目です。

3点目は名張市民中心のアクションプランである、要は学者のまとめる国・県がまとめるプランよりも人が入っているプランであるというところを評価しています。先ほども市民と事業者、事業者の中に産業界が云々とありますが、事業者は企業市民なんです。大阪から来られようが、京都から来られようが企業市民なんです。だから名張市民と事業者、行政、この3つが中心のアクションプランであるという点を評価します。

それとちょっと変わったところでは、用語説明が後ろにあります。皆さんはパソコンとかで調べることができるが、一般の人が、これだけ高齢化の中で、パソコンのホームページを見てくださとか、法律調べて下さい、載っていますからと。そんなことよりも文字をおっている人間はたくさんいるわけです。そういう意味では、説明だけに留まらず、啓蒙の意味もあってこれは非

常にいいかと。調べなくてもこれを見たらこういうことかと、それが自然と啓蒙に繋がる。この4点を評価しています。

会長

そしたら、時間もかなり経過しているので、もう1点だけ確認をさせていただいて、全体的に若干変えないといけないものはありますが、それは事務局と会長、副会長の責任で、直していくということにして了承を得たいと思います。ただ、36ページ、先ほど環境教育のところ、委員さんがおっしゃったところ、非常に大事なことで、実は三重大がユネスコスクールなど面倒を見る立場になっていて、私も副会長も同じですが、名張は8校で三重県で最大です。8校が一気にやるのは全国でも珍しいことで、文部科学省も非常に注目している、という街でもあります。だから、エ・環境教育（学習会等）の推進、（ア）学校における環境教育で4行目、環境に配慮できる心と行動を身に付ける、例えば「ユネスコスクールなどを通じた持続発展教育（ESD）を推進します」と言えば、環境教育の新たな時代の最先端をやっているもので、どこもこういう文言は自然のもの以外には入っていませんので、これも1つ、学校教育の新しいリーダーシップを名張がとる、今現状そうなので、それを表現しているものであります。それから62ページ、非常に細かいところですが、62ページのスマートメーターの一番右側、AMIのところ、その次の行が advanced のこれを大文字 A にして下さい。それから metering の M を大文字にして、それから infrastructure との I を大文字にすると AMI になります。

どうやらこの部屋は5時から次の方が利用することになっているようで、あと1,2分ぐらいはあります、副会長何か一言ありますか。

副会長

全体的には皆さんに議論していただいて、よろしいかと思えます。先ほどの表紙で、少しだけ皆さんに考えていただきたいのは、このバランスをどうするのか、今自然が上になっていますが、今日の皆さんの議論では人が上だったりするのがあって、たぶんデザインも含めて考える方はその位置関係を含めて作られるので、それだけでもなんとなくイメージをしてもらおうと作る人は作りやすいと思えます。

会長

それは、先生と私で、帰り、それから大学で、オカノさんとかに話をして、いくつか提案をさせてもらって、皆さんに一番支持を得るもの、あるいは皆さんが事務局と副会長会長に委ねると言ったらそうさせていただきますが、これは基本的要素は変えません。たぶん表現の仕方を少し変えるとか色や矢印を少し変えるとか、そういうことは許して下さい。そのようにさせていただきます。その他は何か。

副会長

その他はないです。

会長

よろしいですか。それでは、最後に皆さんに諮らなければなりません。若干文言整理などがありますが、今、省資源の時代でもありますので、全体的に美しく字体を統一するとかいろんなことをやり、最終的なものを皆さんにプリントして歩くのも1つの手でし、メールで送るのもあるし郵便で送るのも手だと思いますが、先ほど平成25年度からということなので、平成26年2月は変えたくないです。だから、うちももう1度事務局と1週間頑張りますので、1週間で全部片づけるという条件付きで承認をいただきたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

委員

はい、いいです。

会長

よろしいですか、それでは『スマートシティなばり エネルギーアクションプラン』と、今のところまだ案ですが、皆さんから承認をいただいたということで本当にありがとうございました。これをもって第3回の私たちの議題は終わりですが、事務局その他ありますでしょうか。

では、部長一言、委員の皆さんにお願いします。

生活環境部長

第1回の審議会で皆さん方に委嘱をさせていただいて以来、唐突に私どもエネルギープランを出させていただいて、いろんな多くの意見を賜りました。そのおかげで、本当にいいプランを作っていただけだと思っております。本当に長時間にわたりましてありがとうございました。今会長さんからおっしゃっていただいたように、もう少し私どもと会長さんと副会長さんとツメをさせていただいて、その上で最終のものが出来ましたら、また皆さん方に送らせていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。ありがとうございました。

会長

ありがとうございました。理事一言、一番大変な立場と思えますから。

生活環境部理事

この度は、大変不出来な計画書を皆さんご議論いただきましてありがとうございます。本当に、それらしきプランにまとめていただいたと思います。計画倒れにならないように我々行政もこれから精力的にこの事業を展開していきたいと思えます。ただ残念ながら、財政事情の裏打ちも非常に大きなポイントになりますが、ハード事業にしてもソフト事業にしても、精力的に今後やっていきたいと思っておりますので、どうか皆さんご支援いただきたいと思えます。ありがとうございました。

会長

ありがとうございました。では最後に、今あそこに2人が皆さんに了承も得ずに、事前にオブザーバーで参加させてくださいということで、一応事務局から了承を得ましたが、急いで議事進行しているので、皆さんには了承を得ないまま参加させていただきました。許していただきたい

と思います。実は韓国セジョン大学という非常に一生懸命勉強するいい大学から、経済経営学とそれから日本学、日本語、日本文化をやっている2人がインターンシップで今来ております。今日短い時間ではありましたが、生まれて初めてこういう審議会、皆さんが本音で議論をするこの審議会に参加したと思いますが、国に帰って、もう少し大きくなってえらくなって、いろんなことに関わるようになったら、今日の経験がとてもしいようになるのではないかと考えております。簡単ではありますが、日本語はできますので一言ずつお礼を言って下さい。皆さんが認めていただいたので。

オブザーバー

審議会は初めて見ましたが、あまりわからないところもあったんですが、全体的に見ると、いろんな話を聞いて勉強になりました。ありがたいと思いました。

オブザーバー

私は実はまだ日本語が上手ではなくて、今日の会議はほとんどわからなかったです。でもいろんな経験をして、勉強になりました。ありがとうございました。

会長

これをもって第3回名張市快適環境審議会を終わらせていただきます。長時間ありがとうございました。